

令和元年度(2019年度)事業報告

【社会福祉法人育夢 運営理念】

1. 多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう、創意工夫した事業を展開します。
2. 利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう、様々な経験や体験の場を提供し豊かな暮らしの実現に努めます。
3. 地域住民との交流を通して相互理解を深め、充実した地域福祉社会の構築の一端を担えるよう、地域貢献活動に積極的に取り組みます。
4. 中長期的（1~10年）計画として、災害対策、人員体制の安定、事業拡張の可能性についてプロジェクト体制で取り組みます。

【糸をかし（生活介護事業所）運営理念・基本方針】

1. 障害を持つ人が、その人にあった日常生活を営むことができるよう介護サービスや訓練、表現活動、創作活動、生産活動などを提供します。
2. 日中活動を通して心身のリフレッシュを図ると共に、生きがいを見つけ、自信をもって生活できるように支援します。
3. 障害を持つ人が、その人にあった日常生活を営むことができるよう介護サービスや訓練、表現活動、創作活動、生産活動などを提供します。
4. 利用者は、集団の中で共に楽しみ、共に生きることを体感できる支援に努めます。
5. 日中活動を通して心身のリフレッシュを図ると共に、生きがいを見つけ、自信をもって生活できるように支援します。
6. 災害対策として、現状に沿った防災マニュアルをプロジェクトで作成します、

【ほづみのお宿（共同生活援助事業所）運営理念・基本方針】

1. 障害を持つ人が、住みたいと思う場所で、当たり前前の生活が送れるよう、住まいの確保や住宅環境の整備に努めます。
2. 障害特性や生活体験、加齢などの身体変化に寄り添った支援を行い、利用者やその家族が安心して利用できるサービス提供に努めます。
3. 地域社会とのつながりを大切にし、主体的な生活が実現できるよう、日中活動やガイドヘルプ等の社会資源を利用しながら、豊かな地域生活への支援を行います。
4. 災害対策として、現状に沿った防災マニュアルをプロジェクトで作成します、

【共有事項 定期連絡会】

会議名	曜日時間	内 容	参加者
理事会	年間 3 回	事業計画予算報告決算	理事
評議員会	年間 1 回	事業報告・決算報告	評議員
経営会議	月 1 回 18:00~	経営全般の現況確認	理事長・管理者・総務 系主任・GH主任
定例会	偶数月第 3 土 13:30~	現況報告	糸常勤・保護者
父親の会	年間 3 回	現況報告・授産収益検討	父親 常勤職員
保護者会	奇数月第 2 水 10:30~	予定確認・連絡	保護者
ととろ会	最終金 10:30~	活動・行事内容	利用者
プロジェクト会議	月 1 回 17:30~	中長期（～10 年）事業目標 ・防災マニュアルの作成 ・GH 高齢化への課題と対策 ・事業拡張の可能性の模索	関係者
育夢職員会議	月 1 回 17:00~	予定確認・研修報告	糸全職員
糸をかし責任者会議	流動的 17:00~	活動確認・周知	活動担当職員
糸をかしスタッフ連絡会	毎日 17:00~	予定確認・個別支援内容	糸常勤
支援会議	月 2 回（男子 1 女子 1）	利用者の課題共有、支援の統一	糸全職員（男女別）
GH保護者合同会議	偶数月第 3 土 10:30~	現況報告	夜勤職員・保護者
GH支援会議	各 GH 月 1 回 10:00~	利用者の課題共有、支援の統一	各ホーム職員

【報告】別紙

糸をかし（生活介護事業所）事業報告

【事業運営基本計画】

1. 利用者や家族の考えや意見を傾聴し、個別支援計画に基づいてニーズの実現を目指す。

【報告】

- * 保護者、利用者からの聞き取りと支援者会議を実施し、モニタリング報告書を踏まえて個別支援計画を作成。5月に保護者懇談で計画について周知した。
- * 保護者においては、加齢による身体変化や生活不安の会話が増え、利用者においては、受診科目（眼科、泌尿科、皮膚科、歯科、婦人科）などが増え、両者共に加齢への対応が作成時に反映される必要性が増した。

2. 職員体制の安定と施設内外における研修の充実を図り支援の質を高める。

【報告】

- * 職員増員について、男女1名の常勤職員2名を採用することができたが、グループホームバックアップ支援で朝夕、夜勤支援が必要となる頻度も増し、現場体制が不安定になることもあり、日中、夜間共にハローワークなど職員募集を継続している。
- * 研修においては、表現活動（人形劇、うじゃ）の講師を招いた施設内研修は定着し、日々の活動に反映されている。
- * 外部研修として、人権、防災、感染症、障害特質、支援の専門性など多岐に渡り受講することができ、報告書作成や職員会議での周知が定着した。

3. 生活介護事業所「糸をかし」の取り組みについて、表現活動（人形劇・ちんどん・音楽・書道等）とこんにやく製造及び販売促進を中心に、年齢や体力に応じた活動を行う。

【報告】

- * 人形劇において、一定のスタッフ、利用者での練習から公演活動が定着。公演頻度の減少が見られ、依頼公演やぬくぬく劇場への積極的な情宣ができていないなど、今後の取り組みについて課題が残る。
- * ちんどんにおいて、公演依頼先は定着傾向。他市から施設イベントや行政絡みの依頼も増え知名度は上昇中。
- * うじゃ音楽活動において、自己発信が難しい利用者が中心となって取り組み、

個々にスポットを当てた練習の積み重ねは、素のままフェスなどの発表の場において、自信をもって表現することができた。

- * サインランゲージダンスにおいて、手話を学びダンスで表現し発表することに挑戦し、難しさと同時に向上心を養うことができた。
- * 語部において、発語が難しく独自の発声音や、短い言葉、また書き留めた自由描写の作品を生かした演出など、楽しみながら活動に参加できる工夫を通して、主体的な参加姿勢が養われた。
- * 絵画においては、様々な材料を提供することで独自性に富んだ作品が仕上がり、得意性が発揮される活動となっている。今後は、作品を生かしたオリジナル商品開発に取り組みたい。
- * こんにゃく製造、販売活動において、支援者、利用者体制は定着し意欲的な取り組み姿勢が向上した。
- * 新規商品、販売先開拓においては、なかなか進展が難しく積極的な検討機会を持つ必要がある。
- * 年末商戦によるセット販売は、発注数も安定し利用者工賃への柱となっている。
- * 各種行事において、利用者の意見が反映された企画が増え、行事内容も概ね定着する。(花見、そーめん流し、クリスマス&忘年会、新年会など)
- * 宿泊旅行については、10月10日～11日(木・金)三重県松坂、信楽方面で実施。近距離、宿泊先でのゆとりある時間、絵付け体験など充実したものとなった。

4. 共同生活援助事業「ほづみのお宿」が豊かな自立生活の場となるよう連携を深める。

【報告】

- * 糸をかし利用者26名の内グループホーム利用者が20名となり、週末の利用も増え主体的な生活拠点になりつつある。このことは、事業収益の増額、安定につながっている。
- * 男子入居者の状態変化により住宅移動、支援者移行を行った。環境変化への配慮を行い、緩やかな移行は全体的に大きな問題もなく実施することができた。

5. 啓発活動及び地域貢献を目的とし、自主企画などによる地域住民との交流機会を設け、また地域行事へ積極的に参加する。

【報告】

- * 豊中市社会福祉協議会開催の地域福祉ネットワークなどに参加することで、地域事業所間との情報交換、共有を通して連携を深める機会となった。
- * 豊島校区福祉委員会から敬老の集いでの会場準備やちんどん出演また、豊島小学校での世代間交流の依頼を受け、地域貢献活動の実践により信頼関係を深めることができた。
- * 豊中市障害者啓発活動委員会への参加を通して、6月素のままフェスタ実行委員会、サインランゲージダンス、うじゃ出演など積極的に参加することができ他事業所との交流を深めることができた。
- * 豊中市施設長会の取組みとして、「豊中市障がい者施設間職場留学」による他施設での実習、他施設からの実習受け入れを通して交流、連携を深めることができた。
- * 自主行事として開催していた「服部、織人、フェスタ」については開催ができず、今後について課題整理や展望についての検討が急がれる。

7. 社会参加の機会拡張を目指し、ぬくぬく座自主公演を梅田呉服座で実施する。

【報告】

- * 12月15日（日）「笑う門には福来な祭」を自主開催する。入場者約150人を迎え大盛況となった。また、大阪府地域福祉振興助成金（20万円）の採択を受け、市内から都心部での公演実現は法人取組みと障害者の文化芸術活動の可能性への周知拡張の機会となった。

8. 福祉防災士を招き、糸をかしの実態に沿った実践的な防災マニュアル作成に着手する。

【報告】

- * 早急に着手すべき内容であるが、具体的行動につながっておらず、今後はプロジェクトメンバーを設け早急に取組みについて具体的提案ができるようにする。

ほづみのお宿（共同生活援助事業所）事業報告

【事業運営基本計画】

①利用者、保護者の意見を傾聴し、個別支援計画に基づいてニーズの実現を目指す。

【報告】

- * 保護者、利用者からの聞き取りと支援者会議を実施し、モニタリング報告書を踏まえて個別支援計画を作成。5月に保護者懇談で計画について周知した。
- * 保護者においては、加齢による身体変化や生活不安の会話が増え、利用者においては、受診科目（眼科、泌尿科、皮膚科、歯科、婦人科）などが増え、両者共に加齢への対応が作成時に反映される必要性が増した。

②健康管理（加齢、既往症、肥満など）への留意と医療機関との連携を図り、健康な生活維持に努める。

【報告】

- * 看護師との連携を深め、早期に状態判断を行い医療機関を受診することより、感染症（ノロ、インフルエンザなど）の発症、蔓延が殆どなくなる。
- * 山田クリニックの理解を得て、春の集団検診を受診することができた。
- * 月1回訪問協力医療機関の野崎医師、定期的受診医療機関（精神科、内科、眼科、皮膚科など）との情報交換は、日々の様子をデータ化するなど丁寧に行い、特に精神不安などの症状変化においては、早期改善が目指せた。

③定期連絡会議（保護者合同会議・スタッフ連絡会・支援会議）による支援内容の課題把握を行い、共有した支援ができるように努める。

【報告】

- * 月1回各ホームスタッフ連絡会では、支援内容や環境整備などの意見交換を行い、日々の生活が安心したものになるよう支援の共有化に努めた。
- * 2ヶ月1回保護者を交えた連絡会は、家庭での様子や食事や健康管理について積極的な話し合いの場となり、利用者の現状を共有し、信頼関係を深める良い機会となっている。

④各種福祉サービス事業所（行政・相談・居宅など）との連携による生活内容の拡張、充実を図る。

【報告】

- * 各種サービス利用のための手続き（療育手帳、受給者証など）において法人が全面的に介入する利用者も増え、市内外の行政担当者との連携が必要となってきた。
- * 休日支援として、移動支援（ガイドヘルパー）の居宅事業所数も増え、外出先など本人希望を重視した 余暇内容となり生活の充実につながっている。
- * 入浴において、家庭支援（ホームヘルパー）の事業所利用も必要となり、ホーム支援者では対応できない課題も出てきた。

⑤福祉防災士と共に、非常災害対策計画（火災・地震・台風・津波・洪水）を作成し、防災対策の徹底に努める。

【報告】

- * 早急に着手すべき内容であるが、具体的行動につながっておらず、今後はプロジェクトメンバーを設け早急に取組みについて具体的提案ができるようにする。

⑥男子グループホームの住環境の課題の整理をし、住宅確保を目指す。

【報告】

- * 男子入居者の状態変化により住宅移動、支援者移行を行った。環境変化への配慮を行い、緩やかな移行は全体的に大きな問題もなく実施することができた。
- * 男女各2住宅、合計4住宅での夜勤体制支援において、職員確保が最大の課題であり、現職員の高齢化もあり早急に求人手段の検討と人材確保が必要である。
- * 今後、利用希望者が増える可能性の中、住宅確保も含めて総合的な見直し、検討が必要と思われる。

⑦地域交流の場を作り、地域住民の理解や協力が得られるよう努める。

【報告】

- * ホーム前でのこんにゃく販売や交流の場としての活用など提案に対す

る具体的内容や実践には至らなかった。

⑧その他

*令和2年度事業計画作成において、「運営理念・基本方針」について、「運営理念」と「基本方針」に分化し、「運営理念」の文言を新たに追加し、「基本方針」の文言は変更せずに3月30日理事会で提案承認された。

「運営理念」の文言は次の通りとした。

「生き生きはじけて、変・身・心!!」障害のある人たちが集団の中で、共に楽しみ、共に生きることの体感を通して心身のリフレッシュを図り、生きがいを見出し、自信をもって生活できる支援を実現します」。

*新型コロナウイルス発生による感染防止対策として、行政からの情報を遵守しその周知を行い、環境整備や職員、保護者、利用者の意識強化に努めた。事業所休業指示はなく平常開所となるが、2~3ヶ月の自宅待機での自粛者が数名あった。

職員においては、時差出勤や車両通勤とし感染リスク防止に努めた。

利用者においては、ガイドヘルプ利用や通院なども一定期間休止の対応を居宅事業所や家庭との連携し、感染リスクの軽減に努めた。

事業所においては、検温、手洗い、手指消毒、除菌、換気、空間確保、マスク着用など、できる限りの対策を明確化した。

グループホームにおいては、発熱や風邪症状時の支援体制として、宿泊場所の分化や支援者固定などの検討を図ったが、課題も多く不安解消には至っていない。今後の対策に向けて、事業所間連携の検討機会に積極的に参加し安心井につなげたい。

*防災マニュアル作成について、防災士を招き1回目の研修会を実施した。台風、地震時の安全対策や避難などについて、実態に沿ったマニュアル作りの必要性を学び、今後の取組みスケジュールを提示していくこととなった。また、新型コロナウイルスによる情報共有の在り方として、リモートワークなどの環境整備の検討も急がれる。

令和元年度糸をかし（生活介護事業所）事業報告

【1. 所在地】

大阪府豊中市服部寿町3丁目18番12号

電話 06-6868-2153

FAX 06-6398-7006

e-mail itookashi@s9.dion.ne.jp

URL <http://www.haghag.jp/>

【2. 利用者】

定員 20名 契約者数 26名（男子9名 女子17名）

利用者負担金

- ・実費請求 （昼食費：1食500～550円・行事参加費）
- ・旅行積立金 （月5000円）

【3. 組織体制】 別紙 ①

【4. 事業開始年月日】 平成7年4月1日

【5. 事業運営基本計画】

1. 利用者や家族の考えや意見を傾聴し、個別支援計画に基づいてニーズの実現を目指す。
2. 職員体制の安定と施設内外における研修の充実を図り支援の質を高める。
3. 生活介護事業所「糸をかし」の取り組みについて、表現活動（人形劇・ちんどん・音楽・書道等）とこんにやく製造及び販売促進を中心に、年齢や体力に応じた活動を行う。
4. 共同生活援助事業「ほづみのお宿」が豊かな自立生活の場となるよう連携を深める。
5. 啓発活動及び地域貢献を目的とし、自主企画などによる地域住民との交流機会を設け、また地域行事へ積極的に参加する。
6. 社会参加の機会拡張を目指し、ぬくぬく座自主公演を梅田呉服座で実施する。
7. 福祉防災士を招き、糸をかしの実態に沿った実践的な防災マニュアル作成に着手する。

【6. 利用者の活動・支援】

①生活支援

- ・心身の変化に留意しながら、各人のエンパワメントを高める環境づくりと、支援の充実を図り、豊かな生活が実現できるように努める。

- ・利用者や家族が安心して施設利用ができるように、相談支援の充実を図る。相談内容において、必要な社会資源との連携を深め改善、解決に努める。
- ・外部講師による取り組みを通して、個々の能力を引き出す機会とし、またその可能性を深める工夫をする。
- ・身体機能の低下を防ぎ維持もしくは強化に努める。

【報告】

- *基礎体力トレーニングにおいて個々に適した運動やトレーニングの提供に努めた。また日々の足浴や必要に応じて通院の同行支援を行った。
- *歩行によるトレーニングは個々に重要であり、炎天下時は近隣福祉センターの階段を利用して代替えトレーニングを行った。

②表現活動

(人形芝居 ぬくぬく座)

- ・月4回毎週水曜日、外部講師（吉田洋子氏）を招いて、専門的な指導を受けながら職員の技術力や利用者の表現力などを深め質の向上を目指す。
- ・年間10回以上の公演活動を目指す。

【報告】

- *自主公演、事業所での人形劇交流を含め12公演行った。(大阪音楽大学の学生による演奏交流は除く)
- *大阪梅田呉服座にて自主公演『笑う門には福来な祭』を開催。糸をかしの表現活動を発表した。ステージにて吉田講師、古橋講師、せっぽく座とともに出演。会場準備等、関係者の協力をいただき、来場された方の好評をいただくことができた。
- *年齢による体力の低下、参加活動の重複による負担感は課題となる。

(語り部)

- ・月4回毎週金曜日、外部講師（古橋理絵氏）を招いて、個性を生かした表現手段に取組み、新たな可能性を見出す。
- ・施設内外での発表の機会を目指す。

【報告】

- *新作「おむすびころりん」の取り組みを開始。一人ひとりの個性を活かした活動を目指し、季節や気候に合わせて外で活動したり、制作を楽しみながら取り組む。令和2年度での発表を目指す。

(即興音楽 うじゃ)

・月1回外部講師を招いて、音楽、ダンスの楽しさを実感しながら自己解放につなげていく時間とし、また発表の機会作りに努める。

【報告】

*6月開催の素のままフェスタにてステージ出演を行う。また、11月に尼崎市でのイベントの公演依頼があり参加。一人ひとりが自己解放、自己発信しながら周りを意識し、一つのステージを作る場所として利用者の楽しみの一つとなっている。

*新型コロナのため3月より活動の自粛をしている。

(リズム体操)

・月4回毎週火曜日、外部講師を招いて、主体的に身体を動かし運動不足を解消するとともに、リフレッシュを図る。

【報告】

*ヨガを用いたストレッチや楽しいリズム体操は利用者のリフレッシュの時間となっている。体操曲のレパートリーも増え、やりたい曲やヨガポーズなど主体的な意見が増えた。

*年度末よりソーシャルディスタンスのため人数の制限を行った。

(ちんどん てんてこまい座)

・公演内容を工夫し、公演先開拓及び依頼公演の定着を目指す。
・地域イベントへの積極的参加と体験ワークショップの実施。

【報告】

*自主企画を含め16公演に参加。

*恒例参加している公演にて、新たな公演依頼につながる機会を得ることができた。

*刀根山小学校にて体験型のワークショップを行い、新たな公演の形となった。

*3月に依頼のあったイベントは新型コロナ感染防止のため中止となる。

(サインランゲージダンス)

・外部講師を招いて、手話を用いたの新たな表現方法の可能性を深める機会とする。また発表の機会を目指す。

【報告】

*外部講師の指導を得て、日中活動プログラムに組み込み、6月開催の素のまま

まフェスタにステージ出演。出演後はたくさんの好評を得ることが出来、新たな表現活動の可能性の拡張となった。

③生産活動・創作活動・販売活動・余暇活動

(生産活動 こんにやく作業 工房糸・こん・こん)

- ・製造体制・生産量に制限があるため、商品の開発、外部商品とのコラボなどの工夫を行い、販路の拡張や取組みへの検討を行う。
- ・メンバーの定着化を図り製造から販売まで一貫した活動の仕組み作りを模索する。
- ・季節や用途に合わせたギフトセットに取り組み、収入の増加を目指す。

【報告】

- *新たな商品やギフトセットの開発に着手出来なかった。
- *年末商戦でのこんにやくセット販売は、セット内容や外装を見直し400セットが完売。利用者の工賃として還元することが出来た。
- *夏場に製品の不具合の報告があり原因の究明と改善に努める。

(委託作業)

- ・簡易な工程が多く座業として集中力が養われると共に、準備から片付けまで主体的に役割をもって取り組む場面を提供する。

【報告】

- *金魚すくいのポイ作業が年度途中で終了となる。
座業は利用者の取組みとして必要な時間であり、新たな取組みとしてぬめらーず(現在名称ヒバダーマ)作業を開始。工程は多いが収益に繋ぐ商品としての形、流通を作る事の難しさがあり、次年度の課題となる。

(創作活動)

- ・利用者個々の特性や意欲を活かし活動に組み込む。書作品や手工芸等の商品化を目指す。
- ・公募展や作品展等への出展・出品を積極的に行い作品評価を受ける機会を増やす。
- ・創作品(書・デザイン・絵画)を活動PR(リーフレット、イベント案内)や人形劇制作などに活かす。
- ・月1回外部講師(松井由美子氏)を招いて、小グループで絵画や造形など、いろいろな画材や素材に触れ、それぞれの持ち味を深める機会とし、個性あふ

れる作品作りを目指す。

【報告】

- * 『はばたけアート公募展 2019』に利用者作品が入選。全国 99 点の作品より選出され、9 月 14 日(土)15 日(日)の二日間、大阪梅田ブリーゼブリーゼにて作品展示の機会を得る。
- * 年度途中より講師の活動が中止となった。創作活動を特化して行いたい利用者のニーズはあり、アート作品、オリジナル商品の開発の場として可能性を拡げていけるよう取り組みを継続する。

(その他の活動)

- ・ 月 1 回外部講師が来所。アロマオイルを用いたハンドマッサージによるリラクゼーションを通して、気持ちの安定リフレッシュを図る。また、利用者自らがマッサージを学ぶ機会とする。
- ・ 上記以外の外部講師について必要に応じて積極的に導入する。

【報告】

- * 月一回のアロママッサージは利用者の楽しみやリラクスの時間として定着している。準備、施術の担当利用者の自信にもつながっている。
- * 新型コロナウイルスの影響に伴い、濃厚接触を避けるため 3 月の実施は見送る。

(販売活動)

- ・ こんにやく販売を工房やグループホーム、また公共施設や教育機関、会社など定着した販売機会を増やす。
- ・ ブログやフェイスブックなど活用し販売状況の受発信に取り組む。
- ・ 豊中市小売商業団体連合会に加盟することで、地域行事などの情報収集や販売機会の拡張、定着を図る。
- ・ 自主事業での模擬店、バザー、産直販売など行う。

【報告】

- * こんにやくは恒例行事に加え、複数の福祉事業所が連携し、デイサービスでの地域密着型の新規の販売機会が増え、利用者の社会参加の場が広がり定着・継続を目指す。
- * ブログ、フェイスブックによる情報の受発信は継続的に出来ず。
- * 綿菓子販売による収益を利用者に還元することが出来た。

(清掃活動)

- ・施設周辺の委託清掃のゴミ拾い・草抜き・除草剤の散布などを定期的に行う。

【報告】

- *定期的な除草剤の散布は効果的であった。工房側のフェンス内の清掃についても積極的に行う必要がある。

④ 余暇支援

(余暇活動)

- ・利用者や家族の意向を聞きながら、新しい経験を増やし、経験の幅を広げる余暇支援を目指す。
- ・居宅派遣事業所と連携調整を行い、個々の余暇活動のニーズの実現を図る。
- ・個別外出の機会を設け、社会経験を積む機会、季節を楽しむ機会を設ける。
- ・宿泊旅行を実施するにあたり、ととろ会により個々のニーズに沿いながら、年齢、体力等に配慮したグループ旅行を実施する。

【報告】

- *宿泊旅行は福祉車両を利用した全体旅行とし、滋賀県の榊原温泉に行く。移動距離や時間に余裕があり、ゆっくりとしたプログラムを組むことで温泉、宴会、買い物、焼き物体験など、全体旅行でも個々のニーズに応えることが出来た。

(土曜日・休日支援)

- ・休日（祝日・代休）は必要に応じて開所し状況に応じた支援を行う。
- ・土曜日は開所とし、平日と異なる社会参加の機会提供や、緩やかな時間の中で仲間と共に行う活動を通して協調性や仲間意識を養う。

【報告】

- *月4回の土曜開所を実施する。小グループで買い物や調理体験を行い、平日では出来ない活動を行う。
- *長期休暇の際は希望開所日を設け、利用者の生活リズムを整えた。

【7. 営業時間・日課・年間行事】

(営業時間)

- ② 営業時間 午前9時から午後6時

- ②休日 日曜、祝日
 創立記念日 4月3日
 夏期休暇 8月12日～16日
 冬期休暇 12月29日～1月3日

- ③ 振替休日 ・土日祝の人形劇公演、イベント等全体活動の翌月曜日を原則とする。

(日課)

	活 動 内 容
8 : 5 0	① 送迎出発 (徒歩同行)
9 : 0 0	② 送迎出発 送迎者到着・健康観察 (検温・体重・血圧など)
1 0 : 0 0	朝会 活動開始 歩行・体操・訪問口腔ケア・人形劇・こんにやく製造 レクリエーション・農耕作
1 2 : 0 0	昼食 準備片付け・服薬・口腔ケア
1 3 : 0 0	休憩 歩行・買い物・足浴・パソコン・手芸・ お絵かき・小児鍼
1 3 : 3 0	活動開始 人形劇・語り部・体操・音楽・アロマ・委託作業 手話ダンス・絵画・こんにやく製造・販売・創作活動
1 5 : 0 0	片付け・掃除・終会
1 5 : 3 0	送迎出発 (徒歩同行) 清掃・事務処理・記録簿整理
1 7 : 0 0	ミーティング 業務確認
1 8 : 0 0	業務終了

※必要に応じてグループホーム支援、通院支援を行う。

(年間行事)

月	行事	その他(販売・地域行事)
4	恒例お花見・ちんどん賑やかし(9日)	庄内神社販売(28日)
5		高川デイ販売(14日) 庄内神社販売(26日)
6	名古屋芸術大学紙すき体験(4日) 素のままフェスタ 2019(15日) 石田くみ子さん一人芝居観劇(22日)	庄本デイ販売(19日) 庄内神社販売(23日)
7	大阪音楽大学交流会(23日) 防災訓練(27日)	豊中稲荷神社販売(21日)
8	カレー作り	豊中まつり販売(3日 4日) 庄本マルシェ販売(7日 23日) 服部商店街販売(31日)
9	ソーメン流し(19日)	豊島校区敬老の集い(14日) 庄本デイ販売(18日) 庄内神社販売(22日) わくわくフェスタ(29日)庄本マルシェ(30日)
10	宿泊旅行(10日～11日)	庄本マルシェ販売(7日) 服部商店街ハロウィン(26日) おひさま保育園誕生日会(30日)
11	はぐはぐ農園芋ほり(5日) ミーツ・ザ・福祉参加(9日) ピープルファースト大阪大会(29日 30日)	みずほおおぞらフェス(2日) さんあいイベント(10日) 庄内公民館祭り(16日) 庄内神社販売(24日) 庄本マルシェ(25日)
12	梅田呉服座自主公演(15日) クリスマス忘年会(24日)	農業祭(7日)

1	新年会(7日)	高川デイ販売(14日)
2	節分豆まき(3日)	庄内公民館販売(16日)
3	ひな祭り(3日) 防災訓練(19日 26日)	庄内神社販売(8日) 豊中稲荷神社販売(15日) 棕橋神社販売(22日)

【8. 健康管理】

- ・健康チェック表(体温・排泄・生理・睡眠など)を作成し、自宅やグループホームでの日々の状態把握や情報共有を図る。
- ・月1回嘱託医師の訪問と看護師を中心に、個々の課題に着目し食事内容の見直しや運動プログラム、また継続的な通院など医療機関との連携を深める。
- ・年1回の集団定期健康診断の実施及び必要に応じた個別健康データの把握。
- ・感染病予防への知識の強化と発症時の適切な対応について全体周知を図る。

(健康維持活動)

- ・年齢、体力等個々に応じた運動プログラムを実施し、体力の維持、向上をはかる。
- ・近隣公園までのウォーキングを午前中や昼休みに定着し全体で体力作りに努める。
- ・鍼灸師(柔道整復師)による、小児鍼やマッサージによる身体状況の改善と把握に努める。
- ・週1回訪問歯科サポートによる口腔ケアを実施。口腔内を清潔な状態に保ち身体全体への健康維持に努める。

【報告】

- *インフルエンザ、そのほか感染症は広く蔓延することなく健康に過ごせた。日々の口腔ケアや衛生管理の意識向上による効果が見られた。

【9. 防災管理】

- ・非常災害対策計画(火災・地震・台風・津波・洪水)を作成し、災害時

の安全確保に努める。

- ・年2回の防災訓練実施（うち1回は消防署員立会い）
- ・迅速な対応ができるよう日頃より訓練補助的な機会を設ける。
- ・近隣事業所との連携を深め、災害時の協力体制を築く。

【報告】

- *地震を想定した訓練において、発生時にどのような行動をするかを利用者にわかりやすい方法で伝え、積み重ねができるよう実施する。
- *消防署の防災ビデオの貸し出しを利用する。利用者にわかりやすい内容の防災ビデオを全体でみる機会を持った。

【10. 地域交流】

- ・挨拶の励行
- ・施設周辺の美化
- ・地域行事への積極的な参加（イベント時の販売参加、ちんどんでのPR）
- ・自主事業について、家族連れで参加できる企画を通して、楽しみながら障害糸をかしへの理解を深める機会の定着を目指す。

【報告】

- *ぬくぬく劇場の実施による近隣のこども園や福祉事業所との人形劇交流を実施する。
- *豊島校区の世代間交流において、けん玉やバルーンアートで参加する。また、豊島校区敬老の集いにおいて、ちんどん公演のほか、会場準備や片付けに参加し、地域貢献の一端となった。地域での行事や寄り合いなどに積極的に参加し、地域貢献及び障害の理解拡張に努めたい。

【11. 研修】

- ・必要に応じた施設内外研修の充実と、外部研修への積極的な参加促進を行い主体的な学びの機会を設ける。
- ・内部研修として、講師を招き音楽・演劇に関する基礎と実践を学ぶ機会提供。
- ・外部研修として、人権・障害特性・支援技術・感染症などの必要に応じた研修機会の提供。

ほづみのお宿（共同生活援助事業所）事業報告

【1. 所在地】

- | | |
|----------|--|
| ① ほづみのお宿 | 大阪府豊中市服部寿町1-3-5
電話 06-6864-8585 |
| ② うららのお宿 | 大阪府豊中市服部西町2-15-23
電話 06-6864-9000 |
| ③ いちごのお宿 | 大阪府豊中市服部寿町2-1-3-102
電話 06-6866-1332 |
| ④ すずめのお宿 | 大阪市豊中市服部寿町1-2-16
電話 06-6865-5381 |

【2. 入居者状況】

定員21名 現員数：女子14名 男子6名

・ほづみ	定員5名	現員4名	【夜勤 あり】
・うらら	定員5名	現員5名	【夜勤 あり】
・いちご	定員2名	現員2名	【夜勤 あり】
・すずめ	定員9名	現員9名	【夜勤 あり】

利用者負担金 ※大阪府特別給付（家賃補助1万円）を各自利用。

・ほづみ利用料	32,000円（家賃）
・うらら利用料	16,000円（家賃）
・いちご利用料	30,000円（家賃）
・すずめ利用料	35,000円（家賃）

実費請求 (食費：食材費／食事延べ回数 1食費×実食数)
(共用備品：1ヵ月経費／利用者数)
(光熱水費：光熱水費／利用日数)
(行事参加費：実費)

【3. 組織体制】

① スタッフ体制 【別紙】

- ・人材の確保と定着、支援者技術のスキルアップを図る。

【4. 事業開始月日】 平成18年10月1日

【5. 事業運営基本計画】

- ①利用者、保護者の意見を傾聴し、個別支援計画に基づいてニーズの実現を目指す。
- ②健康管理（加齢、既往症、肥満など）への留意と医療機関との連携を図り、健康な生活維持に努める。
- ③定期連絡会議（保護者合同会議・スタッフ連絡会・支援会議）による支援内容の課題把握を行い、共有した支援ができるように努める。
- ④各種福祉サービス事業所（行政・相談・居宅など）との連携による生活内容の拡張、充実を図る。
- ⑤福祉防災士と共に、非常災害対策計画（火災・地震・台風・津波・洪水）を作成し、防災対策の徹底に努める。
- ⑥男子グループホームの住環境の課題の整理をし、住宅確保を目指す。
- ⑦地域交流の場を作り、地域住民の理解や協力の確保を目指す。

【6. 利用者支援】

①生活支援

- ・利用者や家族が安心して生活ができるように、相談支援の充実を図る。
- ・健康維持に留意した食生活の確立を目指す。
- ・精神的に充実した生活を送ることができる生活環境を作る。
- ・感染症（インフルエンザ、ノロなど）や怪我や疾病に於いて、適切な判断と対応が出来る知識や実践力を身につける。
- ・楽しさを通して入居者同士、また職員との信頼を深める場面作りに努める。

【報告】

- * 個別支援計画作成にあたり、利用者面談と保護者からの聞き取りを行い、支援者会議においてモニタリング報告書を作成し、利用者や保護者の要望を踏まえた個別支援計画作成に努めた。
- * 利用者懇談においては、主体的な充実した生活を送るために仲間と支援者との生活について振り返りを行い、行事や余暇活動については意見や要望の反映に努め、生活不安については都度の相談を傾聴し早期解決に努めた。
- * コロナウィルス感染症の流行により、厚労省、府通達内容を保護者周知を行い、利用者、職員、家族などの健康状態への細心の注意と発症時の連絡の徹底を含め感染予防のため早急な対応が必要となった。
- * 各ホーム毎の支援会議を月 1 回実施。日々の生活課題などについて共有支援が提供されるように、個別支援計画をもとに支援内容を深めた。
- * 2 か月に 1 回開催の保護者合同連絡会は、各ホーム毎の支援者と保護者との意見交換の場とし、家庭からの要望、支援者からの情報提供などが行われ、日々の生活の安心につながる支援に反映された。外出自粛期間に伴い年度末には連絡会が未実施となったが個別に家庭と連絡を取る事で不安解消に努めた。

②余暇支援

- ・ 個々人にあった休日の過ごし方を提供する。
- ・ 季節行事、誕生日会の実施。
- ・ 居宅派遣事業所との連携（ガイドヘルプ利用）を深めメニューの充実を図る。

【報告】

- * GW・夏季・冬季などの長期休暇時において、過ごし方の内容や飲食メニューを入居者の希望に応じた事で企画が充実する。
- * ガイドヘルプ利用の個別外出は、個々の楽しみのニーズが実現しリフレッシュ効果もあり、週明けからの活動への頑張りにつながっている。外出自粛期間は外出規制もあり、ホーム内に滞留する入居者が増える中で体操やワークショップなど今後は楽しめる企画を提供しコロナストレスの軽減に努めていく。

【7. 営業時間・年間行事】

（営業時間） 24時間 365日

(勤務体制) 夜勤 15:30～翌朝10:00 (原則)
 遅夜勤 20:00～翌朝10:00 (変則あり)
 朝 7:30～10:00 (変則あり)
 夕 15:30～20:00 (変則あり)
 休日日中 10:00～16:00

※各ホームの支援内容が異なるため、変則勤務体制となる。

※緊急(病気など)災害時

日中支援職員 10:00～16:00 (変則あり)

(休日利用) 週途中の休日(祝日、代休など)は開所とし、日中支援メニューを実施する。

(日課)

	生活内容
7:00	起床 (着脱・更衣・洗面)
8:00	朝食 (簡易な準備片付け・服薬・口腔ケア・清掃・洗濯)
9:00	通所 (自力・同行・送迎車)
15:45	帰宅 (休憩・洗濯取入れ・買い物・散歩)
18:00	夕食 (簡易調理・配膳・片付け・服薬・口腔ケア)
19:00	入浴・自由時間
21:00～22:00	就寝 (服薬)

月	日	行事	内容	場所	参加者
4	3 中旬	季節行事 誕生日会	クッキング お誕生日メニュー	ホーム合同 各ホーム	利用者 スタッフ

(年間行事) 令和元年度グループホーム年間報告

5	5	季節行事	クッキング 端午の節句メニュー	ホーム合同 各ホーム	利用者 スタッフ
6	中旬	誕生日会	お誕生日メニュー	各ホーム	利用者 スタッフ
7	7 中旬	季節行事 お誕生日会	七夕飾りメニュー お誕生日メニュー	各ホーム	利用者 スタッフ
8	12~15	季節行事 夏季休業 外出	地域行事参加 箕面風の杜にて外食 日帰り入浴	ホーム合同 各ホーム	利用者 スタッフ
9	中旬	季節行事 誕生日会	クッキング お誕生日メニューお月	ホーム合同 各ホーム	利用者 スタッフ
10	中旬	季節行事 誕生日会	ハロウィンメニュー お誕生日会	各ホーム	利用者 スタッフ
11	中旬	誕生日会	クッキング お誕生日メニュー ピザパーティ大会	ホーム合同 各ホーム	利用者 スタッフ
12	下旬	季節行事 年末 誕生会 冬期休暇 外出	クリスマスメニュー 年越しそば お誕生日メニュー カラオケ外出	ホーム合同 各ホーム	利用者 スタッフ
1	~3 中旬	年始 季節行事 誕生日会	おせち・寄せ鍋 初詣・七草粥 お誕生日メニュー	各ホーム	利用者 スタッフ
2	3 下旬	季節行事	節分 お誕生日メニュー	各ホーム	利用者 スタッフ
3	3 下旬	誕生日会 季節行事	ひな祭り クッキング	各ホーム	

【報告】

- *夏季休暇時は、恒例となった箕面風の杜での日帰り旅行を実施。
- *年末休暇は、健康面への配慮で例年の宿泊旅行は行わず、入居者の意見を傾聴し買い物や外食を少人数体制で実施。

【8. 健康管理】

- ・健康チェック表（体温・排泄・生理・睡眠など）の作成により状態把握と情報共有を深める。
- ・食事管理によるメタボ・成人病予防に努める。
- ・服薬管理表の作成により、飲み忘れのないように周知徹底を図る。
- ・看護師を中心として医療機関への受診や相談などを迅速行う。
- ・年1回の集団定期健康診断と個別健康診断の実施。
- ・インフルエンザ予防接種の実施。

【報告】

- *年1回の集団定期健康診断と個別健康診断の実施。
- *感染症や体調不良において、ホーム職員による日中支援体制対応ができ利用者家族の安心となった。また通院などはバックアップ施設との連携により早期対応が図れている。
- *成人病予防に努め、支援者間の工夫による食事管理により、肥満傾向者の体重減量に成果が出ている。糖尿病、貧血、高血圧、低血圧、中性脂肪高値など個別に課題は多く医療機関への受診や相談などを行い改善に努めた。
- *コロナウィルス感染症蔓延の不安が募る中、発熱者の対しては慎重な判断と迅速で細やかな対応で回復につながった。

[9. 防災管理]

- ・福祉防災士と共に、非常災害対策計画（火災・地震・台風・津波・洪水）を作成し、防災対策の意識を高め、徹底に努める。
- ・年2回の防災訓練実施（火災・地震・不審者）
特に夜間における避難介助の方法を学び、夜間想定避難訓練の実施において強化を図る。
- ・防災設備やセキュリティなどの点検管理を行い、不備欠陥のないよう安全確保。
- ・近隣住民へのホームの理解と緊急時の協力体制作り。

【報告】

- *非常災害対策計画においては、災害想定をし綿密な避難マニュアル作成

と支援者共有が課題であり、福祉防災士のアドバイスを受けながら今後進めていく。

*防災設備の定期点検以外に不備欠陥による点検を2回行った。

【10. 地域交流】

- ・挨拶の励行
- ・ホーム周辺の美化
- ・地域行事への参加
- ・自治会、福祉ネットワークなどへの参加
- ・すずめのお宿の駐車スペースを有効利用し、こんにゃく、野菜、自主製品の販売を行い、地域交流を図る。

【報告】

*いちごのお宿、すずめのお宿の近隣住民より、生活騒音などの苦情が入り早急に対応し改善に努めた。

【11. 研修】

- ・必要に応じた施設内外研修の充実と、外部研修への積極的な参加環境を作る。
- ・防災マニュアルに基づく為の研修（講習会、防災食作り、救命救急）
- ・グループホーム高齢者施設への見学
- ・人権・虐待についての研修

【報告】

*グループホーム高齢者施設への見学は未実施であるが、近畿地区グループホーム等職員研修会に参加し高齢期を迎える利用者のグループホームの実態を知る機会となった。

*障がい当事者が主催するピープルファースト大会に利用者2名と参加。仲間と共に地域で暮らす事を考え、主体的に意見する機会となり今後は利用者主体の意見交換の時間を作っていきたい。